

電子申請システム（業者カード）Q&A

Q1 システムには、どこから入るのですか。

- ・徳島県のホームページの下部にある「[オンライン行政サービス](#)」に入り、「[電子申請サービス](#)」「[徳島県](#)」をクリックして、システムへ入ってください。
- ・手続一覧の中から、「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【業者カード（県外建設業）】」に入って、作成してください。
- ・入力する前に、「徳島県電子入札ホームページ」の「各種ダウンロード」の中に掲載している「[業者カード注意事項Q&A](#)」をお読みください。

Q2 以前に登録したIDでシステムに入れない。

- ・平成28年度から新システムになっており、[以前に登録したIDは使えません](#)。
- ・改めて、利用者登録し直してください。（28年4月以降に利用者登録された方は、そのIDが使えます。）
- ・パスワードは、忘れないように注意してください。
- ・システムの「[ヘルプ](#)」を押すと[マニュアル](#)が見られます。

Q3 IDがわからなくなった。

- ・IDは、利用者登録で使ったメールアドレスです。

Q4 利用者登録の名義は、本社か支店（年間受任者）か

- ・どちらでも結構です。

Q5 業者カードを送信してしまった。

- ・そのままにしておいてください。
- ・「受付は、書類審査を終えて誤りがなくなった時点」であることを御承知おきください。
- ・PDFプレビューで紙に印刷した業者カードを他の書類と合わせて提出してください。
- ・書類審査で修正を指摘された場合は、修正を加えて再度送信してください。

Q6 業者カードの印刷方法は？

- ・入力が終わったら、画面下部の を押して、[確認画面](#)に進む。
- ・確認画面の下部 を押して、プレビューが出たら、それを印刷。
入力画面をそのまま印刷して（4～5枚）御提出する方がいますが、必ず、PDF印刷（1枚）で提出してください。
- ・ここでは、まだ を押してはいけません。

Q 7 データの一時保存の方法は？

- ・ **入力画面**下部の **申込データの一時保存** を押して、御使用のパソコンに保存してください。
入力画面 確認画面

Q 8 保存したデータの修正方法は？

- ・ **入力画面**下部の **一時保存した申込データの読み込み** を押して、データを読み込めば、何度でも修正できます。(修正して4のとおり一時保存もできます。)
- ・ 書類審査で修正を指摘された場合は、読み込んだデータを修正して、**確認画面**に進み、**申し込む** を押すとデータが徳島県に送信されます。

Q 9 業者カードは、以前はA 4 横印刷だったが、今回は、縦に印刷される。

- ・ そのまま、縦印刷で結構です。

Q 10 許可番号力は6桁入力であるが、5桁の場合、頭に0を入力するのか。

- ・ 入力しなくて結構です。

Q 11 送信済み業者カードの修正方法は？

- ・ 県で**受付処理を行う前であれば**、送信済であっても業者カードの**修正ができます**。
- ・ 操作方法
 - ・ システムに【ログイン】
 - ・ 【申込内容照会】の [申込一覧] に進み、右端の **詳細** を押す。
 - ・ [申込内容詳細] でデータを修正し、**修正する** を押す。